

お知らせ information

暮らし



国民年金から

国民年金保険料免除などの申請

保険料を納付しないまま、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、洞爺湖町役場住民課、洞爺総

合支所庶務課、洞爺湖温泉支所または年金事務所で手続きをしてください。

令和5年度分（令和5年7月分から令和6年6月分まで）の免除などの受付は、令和5年7月1日から始まり、また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できますので、失業などで保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は相談してください。

■問合せ 室蘭年金事務所（お客様相談室）（☎0143-5011004）住民課住民・戸籍年金グループ（☎7413002）

消費者トラブルFAQ サイト開設

国民生活センターが新たに開設した「消費者トラブルFAQ サイト」は、トラブル解決を支援する情報を提供するとともに、相談窓口などを案内するものです。

消費者トラブルに遭った人

が自分でトラブルを解決でき

る環境をつくるのが非常に重要で、本サイトが自己解決を支援する重要なツールになります。詳細はQRコードを確認してください。



■問合せ 産業振興課水産・商工グループ（☎7413005）

堆肥の無料配布

■日時 6月12日（月）から毎週月～土曜日9時～15時

■持ち物 必ず堆肥を入れる土のう袋などを持参してください。配布量は1人につき10袋まで。

■場所 洞爺湖町リサイクルセンター花美館（花和25513）

■問い合わせ 環境課環境推進グループ（☎7413006）

伊達警察署から 不法就労・不法滞在 防止に理解と協力を

企業の人手不足や外国人技能実習制度の活用による外国

人雇用の増加が予想されるこ

とから、一部の外国人による不法滞在や不法就労の増加が懸念されます。ささいなことでも不審な点があれば、警察に通報してください。

二輪車の交通事故防止

バイクは車体が小さく、他の運転手から見落とされる場合があります。車間距離を十分に取って運転しましょう。

■問合せ 伊達警察署（☎2210110）

行政



令和5年度教科書展示会

小・中学校教科書用図書の展示会を開催します。

■日時 6月12日（月）～21日（水）9時～17時（土日を除く）

■場所 洞爺湖町役場3階301会議室

■問合せ 教育委員会管理課学校教育グループ（☎7413009）

無料体験学習できます

そろばん教室

生徒募集

- 授業日 月・木曜日（週2日）
- 時間 午後（都合の良い時間にご受講ください）
- 月謝 4,000円
- 入会金 無料

ふじわら珠算教室
（虻田小学校下。洞爺湖町栄町60-8）
☎080-5596-4252

あなたの
悩みに

コたエを
出します

面談
電話

相談予約
ダイヤル

完全無料

0143-47-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

気軽に
電話で相談

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00（祝日・年末年始は除く）
☎011-281-8686 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター



障がい児(者)手当制度のお知らせ

障がいのある人の経済的な援助として、次の手当の支給を行っています。

障がい児を養育している人に支給される手当

特別児童扶養手当

20歳未満の身体・知的・精神に重度・中度の障がいがある児童を養育している父母などに支給されます。なお、児童が福祉施設に入所しているとき、受給者およびその家族に一定の所得があるときは支給されません。

対象児童 ①身体障害者手帳1～3級程度および4級(一部)に相当する程度の障がいがある児童(障がいの部位によって異なります)
②療育手帳A判定およびB判定(一部)に相当する程度の知的障がいがある児童
③精神障害者保健福祉手帳1級および2級(一部)に相当する程度の障がいがある児童

手当月額 重度(1級) 53,700円
中度(2級) 35,760円

障がい児(者)本人に支給される手当

障害児福祉手当

重度の障がいがあるために、日常生活において、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童、生徒に支給されます。なお、児童が施設に入所しているとき、本人・扶養義務者に一定の所得があるときは支給されません。

対象児童 ①身体障害者手帳1～2級(一部)に相当する程度の障がいがある児童(障がいの部位によって異なります)
②療育手帳A判定(一部)に相当する程度の障がいがある児童
③精神障害者保健福祉手帳1級および2級(一部)に相当する程度の障がいがある児童

手当月額 15,220円

特別障害者手当

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の人に支給されます。なお、本人が施設に入所しているときや病院などに3か月を超えて入院したとき、本人・扶養義務者などに一定の所得があるときは支給されません。

対象者 ①身体障害者手帳1～2級程度の障がい複数以上あり、常に特別の介護を必要とする人(障がいの部位によって異なります)
②知的・精神・血液・内臓障がいなどで①と同程度の状態であり、常に特別の介護を必要とする人

手当月額 27,980円

※認定請求の手続き

これらの手当の支給を受けるためには、役場窓口で認定請求の手続きを行うことが必要です。ただし、所得や施設入所などによる支給制限がありますので、詳しくは問い合わせください。

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ(☎74-3001)

「洞爺湖町住まいる中古住宅取得支援事業補助金」が新設されました

洞爺湖町では、令和5年4月1日から「洞爺湖町住まいる中古住宅取得支援事業補助」を実施しています。町内在住者および転入者が町内で中古住宅を取得した際、住宅とその土地の取得費用の一部を補助する制度です。

さらに、この制度を転入者および子育て世帯の人が利用した場合はそれぞれ補助金の加算があります。制度の詳細については町のホームページをご確認ください。

■問合せ 産業振興課地域振興グループ(☎74-3005)

北海道お米・牛乳子育て応援事業のお知らせ

道では、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17年4月2日から令和5年9月30日生まれの子どもがいる道内の世帯に商品券などを支給

します。詳細はQRコードをご確認ください。



■申請期間 令和5年9月30日(土)まで

■問合せ 北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター(☎011-35017371。受付9時～17時)

札幌法務局から「かんたん証明書請求」のお知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書の請求は、自宅や会社のパソコンからインターネットを利用してWebブラウザ「かんたん証明書請求」で必要な事項を入力するだけで手続きを行うことができます。オンライン請求は、手数料が安くなったり、自宅や会社で証明書を受け取れるなどのメリットがあります。詳細はQRコードをご確認ください。



■問合せ 法務省サポートデスク(☎050-378615797)

**札幌法務局から
相続登記義務化について
のお知らせ**

相続登記が令和6年4月1日から義務化されることになりました。相続登記の重要性を広める取組の一環で、住民課窓口などで「相続登記手続きに関する配布資料」を配布しています。

■取組内容 令和6年4月1日から開始される相続登記義務化に向けて、相続登記申請の予定がある人に配布

■配布場所 札幌法務局室蘭支局登記申請窓口、洞爺湖町役場住民課窓口

■問合せ 札幌法務局室蘭支局登記部門（☎0143-2215111）

通行規制区間道路への侵入の危険性

道路で災害が発生した場合などには通行止めなどの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩壊した土砂に巻き込まれるなどの重大な

事故につながるおそれがあり大変危険ですので、指定された迂回路の利用をお願いします。なお、道路の通行規制の状況は国土交通省の「道路情報提供システム」ホームページで公表しています。

■問合せ 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部維持管理課（☎0143-2419873）※町道の通行規制に関しては建設課（☎74-3007）

募集



税務職員募集



札幌国税局では、国税局や税務署の税務職員を募集しています。

■受験資格

①令和5年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から3年を経過していない人
②令和6年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの人

■受付期間（インターネット

申し込み）6月19日（月）～6月28日（水）

※詳細は「人事院国家公務員採用情報ナビ」ホームページをご確認ください。

■問合せ 室蘭税務署総務課（☎0143-2214151）

高次脳機能障がい者・家族交流会



室蘭保健所では、精神障害者や家族への支援として高次脳機能障害を抱える当事者や家族を対象に「高次脳機能障がい者・家族交流会」を開催しています。

■日時 7月21日（金）13時30分～15時

■場所 室蘭保健所（室蘭市海岸町1丁目4-1むろらん広域センタービル）

■申し込み・問合せ 初めて参加する人は事前に室蘭保健所（☎0143-2419846）までお問い合わせください。



防災とうやこ No.27 避難情報について

避難情報とは、災害が発生し、または発生のおそれがあるときに生命や身体を守るために町が発令し、避難を促すための情報です。

これまでの避難情報は、避難のタイミングがわかりづらく逃げ遅れる人が多いことが問題となっていました。令和3年5月20日から避難情報が見直され、警戒レベル4の

「避難勧告」が「避難指示」に一本化、警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に改められるなど、より伝わりやすいように避難情報が改正されました。

いざというときに落ち着いてすぐに行動できるよう、日ごろから取るべき避難行動を確認しておきましょう。

警戒レベル3：「避難準備・高齢者等避難開始」→「高齢者等避難」

危険な場所から避難に時間のかかる人（高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児など）は避難してください。

警戒レベル4：「避難勧告」→「避難指示」
危険な場所から全員避難してください。

警戒レベル5：「災害発生情報」→「緊急安全確保」

すでに災害が発生しているか切迫しており、安全な避難ができず、命が危険な状況です。警戒レベル4「避難指示」の段階までに避難行動を済ませましょう。

警戒レベル	行動を促す情報	状況	皆さんが取るべき行動
5	緊急安全確保	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保
＜災害レベル4まで必ず避難＞			
4	避難指示	災害のおそれが高い	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	災害のおそれがある	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	気象情報悪化	自らの避難行動を確認
1	早期注意報	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める

消防吏員採用試験の
お知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、令和6年4月に採用する消防吏員(消防士)を募集します。

■採用人数 若干名

■受験資格 平成8年4月2日から平成18年4月1日生まれで、高校卒業以上の学歴を有する人。詳細はQRコードをご確認ください。



■問合せ 西胆振行政事務組合消防本部総務課(☎21-)

5000)

相談



無料法律相談会開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。必ず2日前の17時までに事前予約してください。定員(3人)になり次第締め切ります。

■日時 ①6月15日(木) ②7月6日(木) 13時30分

■問合せ 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

「行政に関わる暮らしの無料相談会」開催

相続手続、遺言書の作成や、契約手続、官公署に提出する書類の作成などの相談に応じ

15時

■場所 ①洞爺湖町役場 ②洞爺総合センター

■担当 ①林正樹弁護士 (伊達噴火湾法律事務所) ②井口敦弁護士(池田翔一法律事務所)

■問合せ 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

働きたい人のための出張相談会

働きたい人を応援する無料出張相談会を開催します。

■日時 7月13日(木) 13時30分~15時30分

■場所 ハローワーク伊達

■対象 おおむね15歳から49歳の人・家族

■内容 就労相談・就労体験その他

■問合せ むろらん地域若者サポートステーション(☎0143-5016186)

寄付



善意のご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会

▽匿名は5万円

△寄付物品▽

▽瀬尾久美子さん(入1区)

▽菅原勇さん(虻6区)▽澤田

恵美子さん▽金子正幸さん

(虻8区)▽横山信子さん(温

8区)▽亀田信子さん▽沼田

盛昭さん(泉)▽谷良男さん▽

芦原正雄さん(虻5区)▽矢野

孝典さん(虻7区)▽ヤスコ美

容室▽ふるりの丘総合福祉館

わたしのうた



あぶた俳句会 5月定例会

春禽を古米で誘ふ朝ぼらけ

矢野知子

母も子も願ひを込めて柏餅

亀倉千鶴子

柏餅兜を折りて並べ置き

千葉征子

山河にも原色がかり立夏かな

小笠原勇

若き棋士の指の美し柏餅

佐藤美風

心からおくやみ
申し上げます

故山岸アサさん

■4月9日死去■95歳■遺族はマユミさん■清水

故渡邊一子さん

■4月18日死去■94歳■遺族は健一さん■入1区

故木村久義さん

■4月20日死去■85歳■遺族は廣子さん■虻6区

故高井美智子さん

■4月20日死去■97歳■遺族は馨さん■6町内

故松浦庄右衛門さん

■4月24日死去■99歳■遺族は昇さん■入3区

故長谷川芙美子さん

■5月13日死去■82歳■遺族は憲司さん■入4区

4月20日から5月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。